

相談支援ファイルの活用について

1 今回のファイル（第3案）作成に当たっての基本方針

前回の議論を踏まえ、ファイルの再構成を行うに当たり、次の考え方を原則としました。

- ・ 発達障害の有無に関係なく、幅広く市民を対象としたファイルとすること
- ・ 育児不安になるような内容とせず、誰でも気軽に使い始められるような形式にすること
- ・ 母子健康手帳に記載されている内容については、母子健康手帳を活用することとし、同じ内容を二重に書く（書き写す）手間を省くこと
- ・ 三部構成とし、以下のとおりに使い分けること
 - ア 基本情報である第一部のシートのみをファイルと一緒に配布し、まずは誰でも気軽に使えるようにする
 - イ 第一部を使用する中で、興味を持たれた方や必要となった方に対し、追加情報である第二部及び支援計画様式集の第三部を追加配布する
- ・ 全編に渡って、「障害」といった言葉は使わずに、誰でも使えるような汎用性を持たせること

2 今回のファイル（第3案）の特徴

(1) 第2案（前回のもの）と第3案とで同じ特徴

- 冊子形式（ページ番号入り、ページ順に記入していく方法）をやめ、ファイルの特性（加除式であること、各様式は必要に応じて使用すること）を活かすことを目的に、ページ番号抜きの形式にし、各様式を自由に取り外し又は追加できる形にしています。なお、ページ番号の代わりに、各様式に統一の様式番号を入れました。
- ファイルはライフステージを通じた使用を想定しておりますが、特に成人になってから初めて使い始める人のために、成人期からの専用のファイルを作成しています。これは、成人の方が新たに乳幼児期から用のものを使うことは、ファイルの表現や記入内容から抵抗があると考えられるためです。一方、乳幼児期から継続して使用されている人は、成人に達してもそのまま乳幼児期から用のファイルを使うこととします。

(乳幼児期から用と成人期から用の使い分け (案))

乳幼児期から用	乳幼児学齢期から作成する人用です。 なお、これらの人たちが成人に達した場合でも、引き続きこのファイルを使用することを原則とします。
成人期から用	成人になって初めて作成する人用です。 表現を大人向けとし、成人の方が手に取りやすいようにします。また、過去の記憶を振り返ることが困難なことも想定し、乳幼児学齢期の様式は一部省略しております。

(2) 第2案から変更した特徴

- 第一部では、第2案にあった発達段階を把握する質問形式といった様式は廃止し、気軽に子育ての情報を記録できるような形式に変更しました。また、母子健康手帳に記載の内容については支援ファイルでは省略し、両方を活用することで、効率的に記録できるようにしました。

- 構成を以下のとおりにしました。

第2案

第一部 (基本情報)

第3案

第一部 (基本情報)

└───┬───┐
└───┬───┐

第二部 (追加情報)

第二部 (計画様式集)

第三部 (計画様式集)

} 第二部と第三部は追加配布とします。

- その他、全般的に表現・様式の見直しなどを行いました。

3 活用方法 (案)

(1) 配布の基本方針

ファイル自体は、発達障害 (疑いを含む) のある・なしに関係なく、多くの人に手に取っていただき、希望される人全員に活用していただきたく考えております。このため、ファイルはなるべく「障害」というイメージを弱めることで、例えば子育て中の保護者が気軽に使っていただくことなどを想定しております。

この考え方にに基づき、ファイルは、配布についてご協力をいただけるすべての機関に送付し、なるべく市民の皆様の目に触れやすい場所に配架していただくこととする予定です。

(ただし、センターや関係機関職員が使用を強制させることはしません。あくまでも、本人・家族の希望で使っていただくことを想定しております。)

(2) 配布方法について

① 配布方法について

配布物	使用方法	配布方法
基本セット (ファイル台 紙+第一部)	幅広く配布し、誰でも気軽に使っていただくこととします。	各関係機関の窓口等に配架し、自由配布方式とします。また、必要な場合は、職員が個別に使用を勧めることとします。
第二部	基本セットを使用していく上で、興味を持たれた方や必要となった方が、追加で使用する事とします。	「追加セット」という形で、「基本セット」の隣に配架する形とします。また、1シートずつの配布やインターネットでのダウンロードなども検討します。
第三部		

② 配布場所について

(詳細については、今後、各機関と個別に協議することとします。)

保健福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・健診会場において、「自由にお取りください」の形で配布 ・センターの窓口の資料棚等にて配布 ・必要に応じて、保健師による戸別訪問や相談の際に活用
保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・園の窓口の資料棚等にて配布 ・入園説明の際などに活用 ・必要に応じて、保育士による個別指導の際に活用
幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、保育園と同じ要領にて配布
学校（小中高等学校・特別支援学校）	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の資料棚等にて配布 ・必要に応じて、入学説明や個別面談などの際に活用
就労支援機関	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の資料棚等にて配布 ・必要に応じて、個別相談などの際に活用
各区役所	<ul style="list-style-type: none"> ・保育児童課及び生活支援課（障害者支援担当）の窓口にて配布
その他市行政	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所、障害者更生相談所及び保健所などの窓口にて配布
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ・小児科・精神科などを中心に、各窓口等にて配布
関係団体（親の会）	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の会合・研修会などの場にて配布

発達障害者支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの窓口の資料棚等にて配布 ・必要に応じて、個別相談などの際に活用 ・センターのホームページに専用の配布ページ（既存のページとは分離）を設けて、そこからダウンロード形式にて配布
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・療育・通園・言語教室・相談支援事業者などの窓口において配布

(3) インターネットを通じた様式の電子配布

ファイルは加除式でありますので、適宜、様式を追加していただくこととなりますが、その様式の電子媒体をセンターホームページ上に用意し、自由にダウンロードしていただくことを考えております。

4 試行運用について

- 今回の第3案を基に、ファイル活用の試行運用を行うこととします。
- 委員会における活用方法の検討結果を踏まえまして、各機関と個別に最終的な運用方針や配布（配架）方法を協議させていただき、最終的な運用方針を決定します。
- 協議終了後、準備が整い次第、配布を開始し、試行運用を始める予定です。
- 試行運用は、平成23年3月までとし、その間に実績の検証と改善を図ることとします。
- 運用と並行して、センターにおいてファイル作成のための研修会（主に関係機関職員向け）を集中的に開催し、作成手法・技術の周知を行う予定です。これにより、関係機関職員を通じて、幅広く市民の皆様へファイルの普及啓発を図ることとします。
- ファイルの運用状況については、委員会へ適宜報告を行いますとともに、乳幼児部会・就労部会にて確認を行い、見直し・改善を図っていく予定です。また、試行運用結果を基に、平成23年度以降の活用方針を決めることとします。